

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-293029
(P2005-293029A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

| | | |
|---|---------------|-------------|
| (51) Int. Cl. ⁷ G06F 17/60 | F I | テーマコード (参考) |
| | G O 6 F 17/60 | 1 2 4 |
| | G O 6 F 17/60 | 3 3 2 |
| | G O 6 F 17/60 | Z E C |

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 19 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2004-104853 (P2004-104853) | (71) 出願人 | 000005201 富士写真フイルム株式会社 神奈川県南足柄市中沼2 1 0 番地 |
| (22) 出願日 | 平成16年3月31日 (2004. 3. 31) | (74) 代理人 | 100080159 弁理士 渡辺 望稔 |
| | | (74) 代理人 | 100090217 弁理士 三和 晴子 |
| | | (74) 代理人 | 100112645 弁理士 福島 弘薫 |
| | | (72) 発明者 | 平島 卓哉 神奈川県足柄上郡開成町宮台7 9 8 番地 富士写真フイルム株式会社内 |

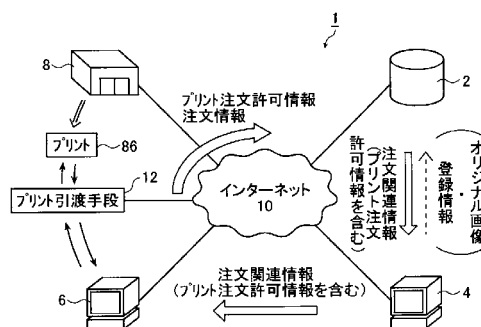
(54) 【発明の名称】 ネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法

(57) 【要約】

【課題】 画像配信ユーザおよび受け取りユーザ双方の手間を増加させることなく、複数の受取ユーザが、ネットワーク上のサービス提供者サーバに記憶された所望の画像のプリント出力をサービス提供者に直接依頼することを可能とする。

【解決手段】 ギフトサービスセンタが、サービス利用料金の支払い者である画像配信ユーザから所定の登録情報を受け付け、この登録情報と引き換えに受取ユーザからのプリント注文を許可するプリント注文許可情報を含む注文関連情報を、配信可能な形態で画像配信ユーザ端末に送信し、この配信されたプリント注文許可情報に基づき、受取ユーザ端末からのプリント注文情報を受け付ける。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

プリントをギフトとして提供するための少なくとも 1 つの画像を送信する画像配信ユーザ端末と、

ギフトとして無償で受け取るために、前記画像のプリントを注文するための注文情報を送信する少なくとも 1 つの受取ユーザ端末と、

前記画像配信ユーザ端末から送信された前記画像を受け取るとともに、前記受取ユーザ端末から送信される、前記画像の中から選択された画像のプリントの前記注文情報を受け付けるギフトサービスセンタと、

前記ギフトサービスセンタにおいて受け付けられた前記注文情報に応じて、前記画像のプリントを出力するプリント出力手段と、 10

前記プリント出力手段によって出力された前記画像のプリントを前記受取ユーザ端末から前記注文情報を送信した受取ユーザに引き渡すプリント引渡手段とを有し、

前記ギフトサービスセンタは、

前記画像配信ユーザ端末から送信される、前記ギフトとして提供される画像のオリジナル画像およびこの画像をギフトとするために必要な登録情報を受け付ける受付手段と、

前記受付手段において前記画像配信ユーザ端末から受け付けた前記画像のオリジナル画像を記憶する記憶手段と、

前記受付手段によって登録された前記登録情報と引き換えに、前記記憶手段に記憶された前記画像のプリント注文を許可するプリント注文許可情報を含む注文関連情報を、前記受取ユーザ端末に配信可能な形態で、前記画像配信ユーザ端末に送信する注文関連情報送信手段と、 20

前記画像配信ユーザ端末から配信された前記注文関連情報を受け取った前記受取ユーザ端末から送信される前記プリント注文許可情報を受付確認した上で、前記記憶手段に記憶された前記画像の中から選択された前記画像の前記注文情報を受け付けて、この注文情報に応じた前記選択画像のプリントの出力を前記プリント出力手段に指示する注文指示手段と、

前記プリント出力手段によって出力された前記画像のプリントを前記受取ユーザに引き渡す引渡方法を前記プリント引渡手段に指示する引渡指示手段と、

前記受取ユーザの注文による前記選択画像のプリントの出力および引渡を含むプリントプリントギフトサービスに掛かる費用を前記画像配信ユーザに課金する課金手段とを有することを特徴とするネットワークプリントサービスシステム。 30

【請求項 2】

前記受付手段は、前記登録情報として、少なくとも、前記受取ユーザからの注文として受け付けるプリント枚数の上限、前記受取ユーザからの注文を受け付ける期限および前記費用の支払い関連情報を受け付け、この支払い関連情報の受け付けにおいて、前記画像配信ユーザへの課金情報の認証を行い、

前記課金手段は、前記支払い関連情報および認証された前記課金情報に従って、前記プリントギフトサービスに掛かる前記費用を前記画像配信ユーザに課金して、決済するものである請求項 1 に記載のネットワークプリントサービスシステム。 40

【請求項 3】

前記注文関連情報送信手段は、前記注文関連情報を前記画像配信ユーザ端末に返信し、

前記ギフトサービスセンタから前記画像配信ユーザ端末に返信された前記注文関連情報は、前記画像配信ユーザ端末から前記画像をギフトとして贈りたい受取ユーザの前記受取ユーザ端末に、電子メールとして送信される請求項 1 または 2 に記載のネットワークプリントサービスシステム。

【請求項 4】

前記注文関連情報は、前記プリント注文許可情報である期限付き暗号キー、注文プログラム、前記ギフトとして提供される前記画像の画像識別情報およびそのサムネイル画像を含む請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のネットワークプリントサービスシステム。 50

【請求項 5】

前記受取ユーザ端末においては、前記画像配信ユーザ端末から電子メールとして受信した前記注文関連情報の前記注文プログラムが起動されて、表示された注文画面から、ギフトとして受け取る画像の選択、プリント枚数、プリントサイズ、引渡方法を含む注文情報が入力されて、前記受取ユーザによる注文電子メールとしてプリントの注文が行われる請求項 4 に記載のネットワークプリントサービスシステム。

【請求項 6】

前記受取ユーザ端末において起動されている前記注文プログラムは、前記暗号キー、前記画像識別情報および前記注文情報を、注文電子メールとして前記ギフトサービスセンタに自動送信する請求項 5 に記載のネットワークプリントサービスシステム。

10

【請求項 7】

前記注文プログラムは、前記注文電子メールを前記ギフトサービスセンタに自動送信した後に前記暗号キーを自動消去する請求項 5 または 6 に記載のネットワークプリントサービスシステム。

【請求項 8】

前記ギフトサービスセンタの前記注文指示手段は、前記受取ユーザ端末から、前記暗号キー、前記画像識別情報および前記注文情報を受信し、受信した前記暗号キーおよび前記画像識別情報が一致した前記注文情報を受け付けて、この注文情報に応じた前記選択画像のプリントの出力を前記プリント出力手段に指示し、

前記プリント出力手段は、前記注文情報に応じて前記記憶手段に記憶された前記画像のオリジナル画像を用いて前記選択画像のプリントを出力する請求項 5 ~ 7 のいずれかに記載のネットワークプリントサービスシステム。

20

【請求項 9】

前記画像配信ユーザ端末は、前記ギフトとして提供される前記画像のオリジナル画像を前記登録情報と共に前記サービスセンタに送信し、前記受付手段への受付を行う第 1 の画像配信ユーザ端末と、前記ギフトサービスセンタから前記注文関連情報送信手段による前記注文関連情報を受信し、前記画像をギフトとして贈りたい受取ユーザの前記受取ユーザ端末に配信する第 2 の画像配信ユーザ端末とを有する請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載のネットワークプリントサービスシステム。

【請求項 10】

前記第 2 の画像配信ユーザ端末は、前記第 1 の画像配信ユーザ端末が前記サービスセンタに送信する前記登録情報に指定された端末、または、前記登録情報の受付により前記受付手段から前記プリントギフトサービスの許可を認証するサービス認証情報を受信した前記第 1 の画像配信ユーザ端末から、前記サービス認証情報を受信し、前記サービスセンタの前記受付手段にアクセスして前記サービス認証情報が確認された端末である請求項 9 に記載のネットワークプリントサービスシステム。

30

【請求項 11】

前記受付手段は、前記第 1 の画像配信ユーザ端末から、前記登録情報として、少なくとも、前記受取ユーザからの注文として受け付けるプリント枚数の上限および前記受取ユーザからの注文を受け付ける期限を受け付け、前記注文関連情報送信手段が前記第 2 の画像配信ユーザ端末に前記注文関連情報を返信する際に、前記登録情報として前記費用の支払い関連情報を受け付け、この支払い関連情報の受け付けにおいて、第 2 の画像配信ユーザへの課金情報の認証を行い、

40

前記課金手段は、前記支払い関連情報および認証された前記課金情報に従って、前記プリントギフトサービスに掛かる前記費用を前記第 2 の画像配信ユーザに課金して、決済するものである請求項 9 または 10 に記載のネットワークプリントサービスシステム。

【請求項 12】

所定の画像配信ユーザの指示に応じ、プリントをギフトとして提供するための少なくとも 1 つの画像のオリジナル画像およびこの画像をギフトとするために必要な登録情報を画像配信ユーザ端末からギフトサービスセンタに送信して、登録受け付けを行い、

50

登録された前記登録情報と引き換えに、前記ギフトサービスセンタにおいて受け付けられた前記画像のオリジナル画像を記憶手段に記憶すると共に、この記憶手段に記憶された前記画像のプリント注文を許可するプリント注文許可情報を含む注文関連情報を、前記プリントをギフトとして無償で受け取ることができる受取ユーザ端末に配信可能な形態で、前記ギフトサービスセンタから前記画像配信ユーザ端末に送信し、

前記プリントをギフトとして提供するために前記プリント注文許可情報を含む前記注文関連情報を前記画像配信ユーザ端末から少なくとも1つの前記受取ユーザ端末に送信し、

ギフトとして無償で受け取るために、前記プリント注文許可情報および前記記憶手段に記憶された前記画像の中から選択された選択画像のプリントを注文するための注文情報を前記受取ユーザ端末から前記ギフトサービスセンタに送信し、

10

前記受取ユーザ端末から送信される前記プリント注文許可情報を受付確認した上で、前記選択画像の前記注文情報を受け付け、

受け付けられた前記注文情報に応じて、前記画像のプリントを出力し、

出力された前記画像のプリントを前記受取ユーザ端末から前記注文情報を送信した受取ユーザに引き渡すと共に、

前記受取ユーザの注文による前記選択画像のプリントの出力および引渡を含むプリントギフトサービスに掛かる費用を前記画像配信ユーザに課金することを特徴とするネットワークプリントサービス方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、ネットワークプリントサービスシステムおよび方法に関し、詳しくは、画像配信ユーザ端末からプリントギフトとするために配信され、ネットワーク上のギフトサービスセンタ側のサーバ等の記憶手段に記憶された画像を、画像配信ユーザ端末から指定される、プリントギフトの受取ユーザの操作する受取ユーザ端末からの指示に応じてプリントとして出力し、この出力されたプリントをギフトとして受取ユーザに提供するネットワークプリントギフトサービスにおいて、画像配信ユーザが指定する複数の受取ユーザがプリントの対価の支払い等のための登録手続等の面倒な手続をすることなく、プリントギフトとして供された所望の画像のプリントの注文を受取ユーザの受取ユーザ端末からギフトサービスセンタに直接送信することを可能とするネットワークプリントサービスシステムおよびこれを用いるネットワークプリントサービス方法に関する。

30

【背景技術】

【0002】

従来、デジタル写真サービスの一形態として、ユーザの画像データをサービス提供者側のサーバ(サービスセンタ)に記憶しておき、インターネットなどのネットワークを介してプリント注文を受け付けるネットワークプリントサービスが知られている(例えば、富士写真フィルム株式会社提供、フジカラーネットサービスなど)。

【0003】

このようなサービスでは、例えば、ユーザの1人がインターネットを介してサービス提供者のサーバに画像データを記憶させ、この記憶させた画像データのうち、プリントの出力を希望する所定の画像についてサービス提供者にプリントの出力の依頼を行って、サービス提供者に所定の画像のプリントを出力してもらう。ユーザは、このように出力されたプリントをサービス提供者に配送してもらうか、または、ユーザ自身が所定の場所(最寄のラボ店等)に取りに行くことで入手することができる。

40

【0004】

このようなネットワークプリントサービスでは、サービス提供者のサーバに記憶された画像データの画像をネットワーク上で公開することが可能である。このようにネットワーク上に画像を公開することで、画像を記憶させたユーザ以外の他のユーザもこのネットワークに接続し、公開された画像を閲覧することが可能となっている。それとともに、他のユーザからもサービス提供者に対し、公開された所定の画像についてプリントの出力依頼

50

を行い、出力されたプリントを受け取ることが可能となっている。

【0005】

このようなネットワークプリントサービスを利用することで、例えば、ユーザの1人(画像配信ユーザ)が、複数のユーザ(受取ユーザ)が被写体として撮影された画像(例えば、結婚式やパーティや団体旅行や種々の会議等の会合や各種の競技会等における種々の写真、特に、いわゆる集合写真の画像)をネットワーク上に公開し、この画像のネットワーク上のアドレスを複数の受取ユーザに知らせることで、複数の受取ユーザそれぞれがネットワークにアクセスし、公開された画像を確認し、受取ユーザ自身によって、これら画像のなかから自分が必要と思われる画像のプリント出力を、ネットワークを介してサービス提供者に依頼し、依頼に応じて出力されたプリントを受け取ることが可能である。

10

【0006】

このようなネットワークプリントサービスを提供することで、サービス提供者側には、1つの画像データの画像について、この画像データを記憶させた画像配信ユーザに限定されない複数の受取ユーザからも直接プリント出力の依頼を受けることができ、プリント出力を依頼される機会が増加するといった利点がある。

また、このようなネットワークプリントサービスによって、画像配信ユーザが複数の受取ユーザにプリントを提供しようとした際、サービス提供者へのプリント出力の依頼の際に複数の受取ユーザの希望を集計する手間がなくなるといったメリットがあり、このメリットが評価されることで、サービス提供者側にとっても画像配信ユーザに利用される機会が増えるという利点を有する。

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところで、このようなネットワークプリントサービスでは、不特定多数の人物が容易にアクセスできるネットワークを介してサービス提供者に注文が行われている。

このため、サービス提供者は、アクセスしてきたネットワークプリントサービスの享受者からネットワークプリントサービスの対価(利用代金)を確実に回収する必要がある。従って、サービス享受者は、サービス提供者に対して、注文される画像の番号や枚数や出力プリントの引渡先や配送先などの情報を送信するのに加え、クレジットカードや銀行などの金融機関の預金口座からの引き落としや、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアからの振り込み等の対価の支払い方法や確認方法や決済方法やそのためのカード情報や口座情報や、請求書の受取情報などの個人情報を含む支払い関連情報等の登録を行う必要がある。

30

【0008】

ところで、ネットワークプリントサービスでは、実際に画像データをハードコピー画像として出力したプリントをユーザに提供するものであるので、ネットワーク上の所定の記憶手段に画像データを記憶させておき、多数のユーザがそれぞれネットワークを介してこの画像データにアクセスし、ダウンロードすることで画像データを取得する電子データ(画像データ)のみのサービスの場合に比べて、注文受付からプリントの引渡しまでのコスト、例えば、材料費や人件比や配送費などのコストがかかる。このようなネットワークプリントサービスでは、不特定多数の人物からのいたずら的な注文による無駄なコストの発生を省くことも重要である。

40

【0009】

そこで、プリント依頼情報の信頼性を確保して、サービス利用代金等の回収を確実にするためにはプリントの依頼主を特定しておくことが必要である。このため、サービス提供者は、プリント出力を依頼することができるユーザをサービス提供者にユーザ登録を行わせ、ユーザ登録をしたユーザのみに認証情報を付与して、認証情報を取得したユーザにサービスの利用を限定している。この認証情報を取得したユーザは、上述のネットワーク上の所定の記憶手段への画像データの記憶や削除の指示、記憶させた画像データの公開の指示およびプリント注文などを自由に行うことが可能となっている。

50

【0010】

ユーザ登録を行っていないユーザであっても、サービス提供者に新規にユーザ登録を行って認証情報を取得することにより、プリントの注文や引渡を依頼することが可能であるが、このユーザ登録は、煩雑で時間のかかる作業であるという問題があった。

また、このユーザ登録は、上述したように、ある程度の個人情報を入力する必要があるため、ユーザによっては登録を躊躇する場合もある。なお、プリントの注文の希望はあっても、ユーザ登録を行わないユーザは、プリント出力を依頼することができないため、サービス提供者側としては、結果的に、プリント出力を依頼される機会を減らしてしまうといった問題点がある。

【0011】

本発明の目的は、画像配信ユーザの手間を増加させることなく、受取ユーザに対して画像配信ユーザの保有する画像のプリントを電子ギフト化することができ、画像配信ユーザ端末から電子化されたプリントギフトを受取ユーザ端末で受け取った受取ユーザが、その端末を介して面倒なユーザ登録手続などを行うことなく、ネットワーク上のサービス提供者のサービス提供手段にアクセスして、そのサーバ等の記憶手段に記憶された画像配信ユーザの保有画像の中から所望の画像のプリントをサービス提供者に直接注文して、出力されたプリントを受け取ることを可能とするネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題を解決するために、本発明は、プリントをギフトとして提供するための少なくとも1つの画像を配信する画像配信ユーザ端末と、ギフトとして無償で受け取るために、前記画像のプリントを注文するための注文情報を送信する少なくとも1つの受取ユーザ端末と、前記画像配信ユーザ端末から送信された前記画像を受け取るとともに、前記受取ユーザ端末から送信される、前記画像の中から選択された画像のプリントの前記注文情報を受け付けるギフトサービスセンタと、前記ギフトサービスセンタにおいて受け付けられた前記注文情報に応じて、前記画像のプリントを出力するプリント出力手段と、前記プリント出力手段によって出力された前記画像のプリントを前記受取ユーザ端末から前記注文情報を送信した受取ユーザに引き渡すプリント引渡手段とを有し、前記ギフトサービスセンタは、前記画像配信ユーザ端末から送信される、前記ギフトとして提供される画像のオリジナル画像およびこの画像をギフトとするために必要な登録情報を受け付ける受付手段と、前記受付手段において前記画像配信ユーザ端末から受け付けた前記画像のオリジナル画像を記憶する記憶手段と、前記受付手段によって登録された前記登録情報と引き換えに、前記記憶手段に記憶された前記画像のプリント注文を許可するプリント注文許可情報を含む注文関連情報を、前記受取ユーザ端末に配信可能な形態で、前記画像配信ユーザ端末に送信する注文関連情報送信手段と、前記画像配信ユーザ端末から配信された前記注文関連情報を受け取った前記受取ユーザ端末から送信される前記プリント注文許可情報を受付確認した上で、前記記憶手段に記憶された前記画像の中から選択された前記画像の前記注文情報を受け付けて、この注文情報に応じた前記選択画像のプリントの出力を前記プリント出力手段に指示する注文指示手段と、前記プリント出力手段によって出力された前記画像のプリントを前記受取ユーザに引き渡す引渡方法を前記プリント引渡手段に指示する引渡指示手段と、前記受取ユーザの注文による前記選択画像のプリントの出力および引渡を含むプリントギフトサービスに掛かる費用を前記画像配信ユーザに課金する課金手段とを有することを特徴とするネットワークプリントサービスシステムを提供する。

【0013】

前記受付手段は、前記登録情報として、少なくとも、前記受取ユーザからの注文として受け付けるプリント枚数の上限、前記受取ユーザからの注文を受け付ける期限および前記費用の支払い関連情報を受け付け、この支払い関連情報の受け付けにおいて、前記画像配信ユーザへの課金情報の認証を行い、前記課金手段は、前記支払い関連情報および認証された前記課金情報に従って、前記プリントギフトサービスに掛かる前記費用を前記画像配

10

20

30

40

50

信ユーザに課金して、決済するものであることが好ましい。

【0014】

また、前記注文関連情報送信手段は、前記注文関連情報を前記画像配信ユーザ端末に返信し、前記ギフトサービスセンタから前記画像配信ユーザ端末に返信された前記注文関連情報は、前記画像配信ユーザ端末から前記画像をギフトとして贈りたい受取ユーザの前記受取ユーザ端末に、電子メールとして送信されることが好ましい。

【0015】

また、前記注文関連情報は、前記プリント注文許可情報である期限付き暗号キー、注文プログラム、前記ギフトとして提供される前記画像の画像識別情報およびそのサムネイル画像を含むことが好ましい。

10

【0016】

前記受取ユーザ端末においては、前記画像配信ユーザ端末から電子メールとして受信した前記注文関連情報の前記注文プログラムが起動されて、表示された注文画面から、ギフトとして受け取る画像の選択、プリント枚数、プリントサイズ、引渡方法を含む注文情報が入力されて、前記受取ユーザによる注文電子メールとしてプリントの注文が行われることが好ましい。

【0017】

前記受取ユーザ端末において起動されている前記注文プログラムは、前記暗号キー、前記画像識別情報および前記注文情報を、注文電子メールとして前記ギフトサービスセンタに自動送信することが好ましく、かつ、前記注文プログラムは、前記注文電子メールを前記ギフトサービスセンタに自動送信した後に前記暗号キーを自動消去することが好ましい。

20

【0018】

前記ギフトサービスセンタの前記注文指示手段は、前記受取ユーザ端末から、前記暗号キー、前記画像識別情報および前記注文情報を受信し、受信した前記暗号キーおよび前記画像識別情報が一致した前記注文情報を受け付けて、この注文情報に応じた前記選択画像のプリントの出力を前記プリント出力手段に指示し、前記プリント出力手段は、前記注文情報に応じて前記記憶手段に記憶された前記画像のオリジナル画像を用いて前記選択画像のプリントを出力することが好ましい。

【0019】

なお、前記画像配信ユーザ端末は、前記ギフトとして提供される前記画像のオリジナル画像を前記登録情報と共に前記サービスセンタに送信し、前記受付手段への受付を行う第1の画像配信ユーザ端末と、前記ギフトサービスセンタから前記注文関連情報送信手段による前記注文関連情報を受信し、前記画像をギフトとして贈りたい受取ユーザの前記受取ユーザ端末に配信する第2の画像配信ユーザ端末とを有していてもよい。

30

【0020】

この場合、前記第2の画像配信ユーザ端末は、前記第1の画像配信ユーザ端末が前記サービスセンタに送信する前記登録情報に指定された端末、または、前記登録情報の受付により前記受付手段から前記プリントギフトサービスの許可を認証するサービス認証情報を受信した前記第1の画像配信ユーザ端末から、前記サービス認証情報を受信し、前記サービスセンタの前記受付手段にアクセスして前記サービス認証情報が確認された端末であることが好ましい。

40

【0021】

また、前記受付手段は、前記第1の画像配信ユーザ端末から、前記登録情報として、少なくとも、前記受取ユーザからの注文として受け付けるプリント枚数の上限および前記受取ユーザからの注文を受け付ける期限を受け付け、前記注文関連情報送信手段が前記第2の画像配信ユーザ端末に前記注文関連情報を返信する際に、前記登録情報として前記費用の支払い関連情報を受け付け、この支払い関連情報の受け付けにおいて、第2の画像配信ユーザへの課金情報の認証を行い、前記課金手段は、前記支払い関連情報および認証された前記課金情報に従って、前記プリントギフトサービスに掛かる前記費用を前記第2の画

50

像配信ユーザに課金して、決済するものであることが好ましい。

【0022】

また、本発明は、所定の画像配信ユーザの指示に応じ、プリントをギフトとして提供するための少なくとも1つの画像のオリジナル画像およびこの画像をギフトとするために必要な登録情報を画像配信ユーザ端末からギフトサービスセンタに送信して、登録受け付けを行い、登録された前記登録情報と引き換えに、前記ギフトサービスセンタにおいて受け付けられた前記画像のオリジナル画像を記憶手段に記憶すると共に、この記憶手段に記憶された前記画像のプリント注文を許可するプリント注文許可情報を含む注文関連情報を、前記プリントをギフトとして無償で受け取ることができる受取ユーザ端末に配信可能な形態で、前記ギフトサービスセンタから前記画像配信ユーザ端末に送信し、前記プリントをギフトとして提供するために前記プリント注文許可情報を含む前記注文関連情報を前記画像配信ユーザ端末から少なくとも1つの前記受取ユーザ端末に送信し、ギフトとして無償で受け取るために、前記プリント注文許可情報および前記記憶手段に記憶された前記画像の中から選択された選択画像のプリントを注文するための注文情報を前記受取ユーザ端末から前記ギフトサービスセンタに送信し、前記受取ユーザ端末から送信される前記プリント注文許可情報を受付確認した上で、前記選択画像の前記注文情報を受け付け、受け付けられた前記注文情報に応じて、前記画像のプリントを出力し、出力された前記画像のプリントを前記受取ユーザ端末から前記注文情報を送信した受取ユーザに引き渡すと共に、前記受取ユーザの注文による前記選択画像のプリントの出力および引渡を含むプリントギフトサービスに掛かる費用を前記画像配信ユーザに課金することを特徴とするネットワークプリントサービス方法も併せて提供する。

10

20

【発明の効果】

【0023】

本発明によれば、画像配信ユーザから自己の保有する画像の電子化されたプリントギフト（プリントの受け取りの権利）を受取ユーザ端末で受け取った少なくとも1人の受取ユーザが、サービス提供者への登録や煩雑な認証確認などの複雑で手間や時間のかかる作業や個人情報等の入力を行うことなく、ネットワーク上の所定の画像記憶手段に記憶された画像配信ユーザの保有画像の中から所望の画像についてのプリントの注文を受取ユーザ端末から都合の良い時に直接かつ自由に行うことができ、出力されたプリントを画像配信ユーザからのギフトとして無償で受け取ることができる。

30

また、本発明によれば、画像配信ユーザのサービス提供者への登録や煩雑な認証確認などの手間を従来より増加させることなく、画像配信ユーザの保有する画像のプリントをギフトとして受け取ることのできる電子ギフトとして特定の受取ユーザのみに贈ることができる。その結果、電子ギフトを受け取った受取ユーザは、画像配信ユーザの保有画像のプリントをサービス提供者に都合の良いときに注文でき、ギフトとして無償で受け取ることができる。このため、画像配信ユーザは、自己の保有する画像の各々に対する受取ユーザのプリントの要望を集計したり、出力されたプリントを各々の受取ユーザに配送する手間を省くことができる。

【0024】

従って、本発明によれば、画像配信ユーザは、電子化されたプリントギフトを、画像配信ユーザから少なくとも一人の特定の受取ユーザのみに贈ることができるので、不特定多数の人物からのいたずら的な注文を防止でき、無駄な費用を支払う必要がないので、サービス提供者に、電子化されたプリントギフトサービスの依頼を簡単に行うことができ、受取ユーザは、煩雑で手間のかかる登録作業や個人情報等の入力を行うことなく、直接サービス提供者に所望の画像のプリントの注文を簡単に行うことができるので、サービス提供者側にとってもプリントの注文依頼の機会が増加するといった効果を有する。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

本発明のネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法を添付の図面に示す好適実施形態に基づいて以下に詳細に説明する。

50

【0026】

図1は、本発明の一実施形態におけるネットワークプリントサービスシステムの全体像を示す概略図である。図1に示すように、ネットワークプリントサービスシステム（以下、サービスシステムという）1は、ユーザからのサービス供給要求を受け付けて、ネットワークプリントサービスを提供するギフトサービスセンタ2と、画像配信ユーザ端末4と、受取ユーザ端末6と、ギフトサービスセンタ2の指示に応じてプリントの出力を行う、プリント出力手段であるミニラボ8とが、インターネット10を介して互いに情報をやりとりすることができるように構成されている。ネットワークプリントサービスシステム1は、上記インターネット10に接続された各要素に加え、ラボ8から出力されたプリントを受取ユーザに引き渡すための引渡し手段12とを備えている。

10

【0027】

画像配信ユーザ端末4は、ギフトサービスセンタ2が提供する後述するプリントギフトサービスのサービス料金の支払い者である画像配信ユーザの指示に応じ、ギフトサービスセンタ2に対し、プリントをギフトとして提供するための少なくとも1つの画像（以下ギフト画像とする）および画像をギフトとするために必要な登録情報を送信し、この登録情報と引き換えに、ギフトサービスセンタ2から配信可能な形態で送信される注文関連情報（プリント注文許可情報である、後述の期限付き暗号キーを含む）を受信して、注文関連情報のうちのプリント注文許可情報を所定の受取ユーザ端末6に配信する。

また、受取ユーザ端末6は、画像配信ユーザが指定する所定の受け取りユーザの指示に応じて、画像配信ユーザ端末4から受信したプリント注文許可情報に基づき、ギフトサービスセンタ2に対してプリントを希望するギフト画像やプリント希望枚数などの希望条件である注文情報送信を行う。画像配信ユーザ端末4および受け取りユーザ端末6に関しては、後に詳述する。なお本発明において、受取ユーザ端末6の数は特に限定されず、複数の受取ユーザ端末6のそれぞれが、ギフトサービスセンタ2に対し画像を注文することが可能である。また、インターネット10に接続される画像配信ユーザ端末4の数についても特に限定されない。

20

【0028】

図2は、図1に示すネットワークプリントサービスシステム1を構成する各部位のうち、ギフトサービスセンタ2の機能について説明するブロック図である。ギフトサービスセンタ2は、インターネット10を介してアクセスしてきた画像配信ユーザ端末4および受取ユーザ端末6の指示に応じ、各端末を操作するユーザに対しネットワークプリントサービスを提供する。ギフトサービスセンタ2は、接続部22と、受付手段24と、記憶手段26と、注文関連情報送信手段28と、注文指示手段30と、引渡し指示手段32と、課金手段34とを有している。

30

これら各手段は、後述のように、画像配信ユーザ端末4および受取ユーザ端末6がインターネット10を介してギフトサービスセンタ2にアクセスすることで、画像配信ユーザ端末4および受取ユーザ端末6の表示画面（ディスプレイ4aおよびディスプレイ6a）に表示される、ウェブページの画面を見ながら行われる各ユーザからの指示（いわゆるGUI《graphical user interface》）に応じて行われる。ギフトサービスセンタ2は、図示しないCPUおよびメモリを備え、ソフトウェアで各部位が機能するコンピュータである。なお、本発明におけるネットワークサービスシステムではギフトサービスセンタ2はコンピュータであることに限定されず、各部位が専用回路で構成された専用装置であってもよい。

40

【0029】

接続部22は、インターネット10とギフトサービスセンタ2とを接続する部位であり、画像配信ユーザ端末4、受取ユーザ端末6、およびラボ8、プリント引渡し手段12とのデータおよび情報のやりとりを行う窓口となる部位である。

受付手段24は、画像配信ユーザ端末4から送信される、ギフトとして受取ユーザに提供される画像（以降、ギフト画像とする）のオリジナル画像を受け付けるとともに、およびこのギフト画像を、受取ユーザからの注文に応じてギフトとして受取ユーザに提供する

50

ために必要な登録情報を受け付ける部位である。この登録情報としては、受取ユーザから注文として受け付けるプリント枚数の上限、受取ユーザからの注文を受け付ける期限、およびサービス利用料金の支払いに関する支払い関連情報などが含まれる。この支払い関連情報には、クレジットカードや銀行などの金融機関の預金口座からの引き落としや、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアからの振り込み等の対価の支払い方法や確認方法や決済方法を指定する情報と、サービス利用料金の支払いのためのカード情報や口座情報や、請求書の受取情報など、サービス提供者が画像配信ユーザからプリントギフトサービスの利用料金の回収を確実にするための情報（課金情報）を含んだ情報である。受付手段24では、画像配信ユーザ端末4から送信された課金情報を確認して、送信された課金情報が画像配信ユーザ個人を特定するものであり、サービス利用料金の回収において不都合がないことを確認する（ユーザの課金情報を認証する）。

【0030】

記憶手段26は、ギフトサービスセンタ2にアクセスしてきた画像ユーザ端末4から送信されるギフト画像を記憶しておく画像データベースである。このギフト画像は、上述のように画像配信ユーザから受取ユーザ6にプリントとして贈られる画像のオリジナル画像であり、インターネット10を介して画像配信ユーザ端末4から送信されるものである。

【0031】

注文関連情報送信手段28は、画像配信ユーザ端末4から送信された登録情報と引き換えに、注文関連情報を画像配信ユーザ端末4に送信する部位である。この注文関連情報の送信は、インターネット10を介して行われる。注文関連情報は、記憶手段26に記憶されたギフト画像のプリント注文を許可するプリント注文許可情報である期限付き暗号キーと、後述する注文プログラムと、ギフト画像の画像ID（画像識別情報）およびギフト画像のサムネイル画像などが含まれている。この注文関連情報は、画像配信ユーザ端末4から受取ユーザ端末6へ配信可能な形態となっており、本実施形態では後述のように電子ファイルとしてインターネット10を介して画像配信ユーザ端末4から受取ユーザ端末6へと配信される。

【0032】

注文指示手段30は、画像配信ユーザ端末4から配信された注文関連情報を受信した受取ユーザ端末6から送信される注文関連情報のうちのプリント注文許可情報を受付確認した上で、受取ユーザ端末6から送信される、受取ユーザが選択したギフト画像のプリント出力条件および引き渡し条件に関する注文情報を受け付け、この注文情報に応じて選択されたギフト画像のプリントの出力条件を指示するための情報であるプリント指示情報をプリント出力手段であるラボ8に送信する部位である。注文指示手段30は、受取ユーザが選択したギフト画像のオリジナル画像を記憶手段26から呼び出し、このオリジナル画像をプリント指示情報とともにインターネット10を介してラボ8に送信してもよいし、プリント指示情報のみをラボ8に送信してもよい。

【0033】

引渡し指示手段32は、ラボ8から出力されたギフト画像のプリントを受取ユーザに引き渡す方法（以降、引渡方法とする）を後述するプリント引渡手段12に指示する部位である。この引渡方法の指示は、受取ユーザ端末6から送信される注文情報に基づいて行われる。すなわち、受取ユーザ端末6から送信される注文情報のなかに、出力されたプリントを受取ユーザに引渡す方法が指示されている場合は、引渡し指示手段32から、この注文情報に基づいて引渡方法をプリント引渡手段12に指示する。なお、このプリント引渡手段12に対する引渡方法の指示は、画像配信ユーザ端末4から送信される登録情報に基づいて行われてもよい。この際は、画像配信ユーザ端末4から送信される登録情報において、出力されたプリントを受け取りユーザに引渡す方法を指示する。

【0034】

課金手段34は、受取ユーザの注文に応じて出力されたギフト画像のプリントの出力および引渡しを含むサービス（プリントギフトサービス）に掛かる費用を画像配信ユーザに課金する部位である。この課金手段34は、画像配信ユーザ端末4に対して、プリントギ

フトサービスに掛かる費用の課金および決済などの課金処理を行う。この課金処理は、上述の課金情報に基づいて、上述の注文情報に応じて受取ユーザに提供されたプリントの種類や枚数に基づいてかかる費用に応じた料金を画像配信ユーザに請求し、画像配信ユーザからのサービス料金の支払いに応じて決済することで行われる。

【0035】

図3は、図1に示すネットワークプリントサービスシステム1を構成する各部位のうち、画像配信ユーザ端末4および受取ユーザ端末6の機能について説明する図で、各部位の概略を示すブロック図である。画像配信ユーザ端末4はブラウザアプリケーションおよびメールアプリケーションを備えたパーソナルコンピュータであり、インターネット10と接続して、ギフトサービスセンタ2および受取ユーザ端末6と各情報やデータのやりとりを行う窓口となる接続部52と、センタ情報送受信手段54と、ユーザ情報送受信手段56とを備えて構成されている。センタ情報送受信手段54はブラウザアプリケーションであり、画像配信ユーザ端末4の画面に表示されたウェブページ画面を見ながら、画像配信ユーザが画像配信ユーザ端末4を操作することで、接続部22を介し、ギフトサービスセンタ2へ上述のギフト画像のオリジナル画像の送信や、登録情報の送信、ギフトサービスセンタ2から送信される注文関連情報の受信などの各処理を実行する。ユーザ情報送受信手段56はメールアプリケーションであり、画像配信ユーザ端末4の画面に表示されたメールアプリケーション画面を見ながら、画像配信ユーザが画像配信ユーザ端末4を操作することで、受取ユーザ端末6に対し注文関連情報を電子メールとし配信する部位である。なお、本発明におけるネットワークサービスシステムでは画像配信ユーザ端末4はコンピュータであることに限定されず、ギフトサービスセンタ2への登録情報の送信、および受取ユーザ端末6への注文関連情報の送信などの各機能を実行する複数の専用回路で構成された専用装置であってもよい。

10

20

【0036】

受取ユーザ端末6は、インターネット10と接続して、ギフトサービスセンタ2および画像配信ユーザ端末4と各情報やデータのやりとりを行う窓口となる接続部62と、画像配信ユーザ端末4から送信された注文関連情報を受信するユーザ情報受信手段64と、ギフトサービスセンタ2に上述のプリント注文許可情報や、プリント出力注文情報を送信するセンタ情報送信手段66とを有している。

【0037】

受取ユーザ端末6は、メールアプリケーションを備えたパーソナルコンピュータであり、上述のユーザ情報受信手段64は、このメールアプリケーションによって機能する。ユーザ情報受信手段64が受信する注文関連情報には、上述のように期限付き暗号キーと、後述する注文プログラムと、ギフト画像の画像IDおよびギフト画像のサムネイル画像とが含まれている。受取ユーザ端末6は、これら注文関連情報のうちの注文プログラムを起動し、この注文プログラムによって受取ユーザ端末6のディスプレイ6aに表示された画面（注文プログラムの画面）を見ながら、受取ユーザが行う指示入力操作に応じて、プリント許可情報および注文情報の送信を実行する。なお、本発明におけるネットワークサービスシステムでは受取ユーザ端末6はコンピュータであることに限定されず、各部位が専用回路で構成された専用装置であってもよい。

30

40

【0038】

ラボ8は、所定のプリント業者の店舗に対応するものであり、ギフトサービスセンタ2の注文指示手段30から送信されるプリント指示情報およびプリントとして出力するためのギフト画像のオリジナル画像を受信し、このプリント指示情報に基づいて後述のプリンタ84へプリントの指示を出す受付機82と、受付機82からの指示に応じて受付機82から送信されたオリジナル画像をプリントとして出力するプリンタ84とを有している。

【0039】

プリント引渡手段12は、ギフトサービスセンタ2の引渡指示手段32からの指示された引渡方法に応じて、ラボ8で出力されたプリント86を受取ユーザに引き渡す部位である。プリント引渡手段12は、所定の配送業者によってプリンタ84から出力されたプリ

50

ント 8 6 を配送することで受取ユーザに引き渡す手段であってもよいし、または、ラボ 8 に出向いた受取ユーザにラボ 8 の店頭にてプリント 8 6 を引き渡す手段であってもよく、引渡手段 1 2 におけるプリント 8 6 の受取ユーザへの引渡方法は特に限定されない。

【 0 0 4 0 】

図 1 に示すネットワークプリントサービスシステム 1 では、ギフトサービスセンタ 2 と、プリント出力手段であるラボ 8 と、プリント引渡手段 1 2 が、それぞれ個別の業者（サービス提供者、プリント出力業者や配送業者などの引渡業者）によって上述の各機能を実行する場合について示しており、それぞれインターネット 1 0 を介して情報のやり取りを行っている。このような態様をとることで本発明のネットワークプリントサービスシステム 1 は、画像配信ユーザ端末 4、受取ユーザ端末 6、ギフトサービスセンタ 2 およびラボ 8 がそれぞれ離れた距離にあっても、サービスを提供することを可能としている。しかし、本発明のネットワークプリントサービスシステムはこれに限定されず、例えば、サービス提供者、プリント出力業者や配送業者などの引渡業者の少なくとも 2 つは、1 つの業者であってもよい。すなわち、サービスセンタ 2 内に、ラボ 8 およびプリント引渡手段 1 2 の一方もしくは両方を備える構成であってもよいし、サービスセンタ 2 とは別に、ラボ 8 およびプリント引渡手段 1 2 が一体に構成されていてもよい。

10

【 0 0 4 1 】

このようなネットワークプリントサービスシステム 1 において実施される、上述のネットワークプリントギフトサービス方法の一例について、図を参照して説明するとともに、各部の機能について詳述する。

20

【 0 0 4 2 】

図 4 は、本発明のネットワークプリントサービス方法の一例である、ネットワークプリンティングサービスの流れを示すフローチャート図 1 0 0 である。フローチャート図 1 0 0 に示すネットワークプリントギフトサービスは、画像配信ユーザ端末 4 に記憶されたギフト画像のプリント出力の注文を、画像配信ユーザ端末 4 が指定する所定の受取ユーザ端末 6 から、受取ユーザが煩雑な登録作業を行うことなく注文し受取ユーザに無償で入手させることを目的として、画像配信ユーザ端末 4 を操作する画像配信ユーザが利用料金を支払ってギフトサービスセンタ 2 が提供するサービスである。

本発明のネットワークプリントギフトサービス方法は、まず、画像配信ユーザ端末 4 がギフトサービスセンタ 2 に対しギフト画像の送信を行い、ギフトサービスセンタ 2 がこれを受信し、記憶手段 2 6 に記憶する（図 4 のステップ S 1 0 2 ）。

30

【 0 0 4 3 】

まず、ネットワークプリントギフトサービスの提供を希望する画像配信ユーザが操作する画像配信ユーザ端末 4 が、ギフトサービスセンタ 2 にアクセスする。

画像配信ユーザ端末 4 からギフトサービスセンタ 2 へのアクセスは、画像配信ユーザ端末 4 のブラウザアプリケーションによって、ギフトサービスセンタ 2 内のウェブサイトへアクセスすることで行われる。ギフトサービスセンタ 2 の上述の各手段は、ウェブサイト内の各ウェブページファイルを構成する所定のプログラムに対応するものであり、これらの手段は、上述のように画像配信ユーザ端末 4 のディスプレイを見ながら、画像配信ユーザが画像配信ユーザ端末 4 を操作することで実行されるものである。また、上述の画像配信ユーザ端末 4 の各手段も、画像配信手段 4 のブラウザアプリケーションがギフトサービスセンタ 2 にアクセスすることで、画像配信ユーザ端末 4 のディスプレイに表示されるブラウザアプリケーションの画面を見ながら、画像配信ユーザが画像配信ユーザ端末 4 を操作することで実行されるものである。

40

【 0 0 4 4 】

ギフトサービスセンタ 2 に画像配信ユーザ端末 4 がアクセスすると、画像配信ユーザ端末 4 のディスプレイ 4 a にはサービス提供者サーバの web サイトのホームページが表示される。このホームページは受付手段 2 4 に対応するものである。画像配信ユーザ端末 4 がサービスセンタ 2 のウェブサイトへアクセスすると、ディスプレイ 4 a には図 5 に示すようなプリントギフトサービス受付画面が表示される。図 5 に示すように受付画面には複

50

数のサブメニュー選択ボタン91が表示されており、このようなサブメニュー選択ボタンのうち画像送信メニューボタンが選択される。画像送信メニューボタンが選択されると、画像配信ユーザ端末4に記憶されている画像の選択画面92が表示されて、受取ユーザへプリントとして贈答を希望する所望のギフト画像を選択することで、このギフト画像がギフトサービスセンタ2へと送信されて記憶手段26へと記憶される。記憶されたギフト画像は、サムネイル画像93として表示画面に表示されることで画像配信ユーザが確認可能となっている。なお、表示されたサムネイル画像93各々に対応して、各サムネイル画像に対応するギフト画像の画像ID92が表示されている。ギフトサービスセンタ2では受信したギフト画像を記憶手段26に記憶する。

【0045】

ギフトサービスセンタ2においてギフト画像の受信が送信が終了すると、画像配信ユーザ端末4から登録情報が送信されて、ギフトサービスセンタ2はこれを受信する(ステップS104)。登録情報の受信は、以下のように行われる。まず、画像配信ユーザ端末4によって、画像配信ユーザの操作に応じて図5に示すサブメニュー選択ボタン91のうち注文メニューボタンが選択される。注文メニューボタンが選択されると、図6に示すようなプリントギフト配信登録画面が表示され、画像配信ユーザ端末4から送信されてギフトサービスセンタ2の記憶手段26に記憶されているギフト画像のサムネイル画像の一覧が表示される。各サムネイル画像には、それぞれに対応する複数の条件入力ボックス94が設けられており、各画像データ毎に、1人の受け取りユーザ端末6から注文できるプリント出力の枚数の上限の設定や、プリント出力注文情報の受け付け期間などが設定可能となっている。また、この画面には、画像配信ユーザ端末4を操作する画像配信ユーザからの代金の支払い方法選択のためのチェックボックス95や入力ボックスなども表示されており、画像配信ユーザ端末4からの支払い形態の指定(支払い関連情報の内容の一部である)ができる構成になっている。

【0046】

この支払い形態の指定の際、ギフトサービスセンタ2では、サービス利用料金の受け取りを確実なものとするを目的に、必要に応じて図7に示すような配信者情報入力画面を画像配信ユーザ端末4の表示画面4aに表示して、サービス利用料金の支払いを行う画像配信ユーザから、画像配信ユーザの個人情報など課金に関わる情報(課金情報)の送信を要求する。例えば、図6のように、名前、住所、Eメールアドレス、クレジット番号などの個人情報を入力する入力ボックス72が表示され、この入力ボックス72に必要事項を入力して書き込み、送信ボタン76によって送信することで、課金情報を含む所定の登録情報が画像配信ユーザ端末4からギフトサービスセンタ2へと送信される。ギフトサービスセンタ2では、このように画像配信ユーザの課金情報の認証を行う。すなわち、入力された上記課金に関わる各情報を基に、画像配信ユーザからサービス料金の回収が可能であるか否かを判断する。課金情報を認証すると受付手段24は登録情報の受付を完了する。

【0047】

登録情報の受付を終了すると、注文関連情報送信部28では、画像配信ユーザ端末4から送信された登録情報に対応付けたプリント許可情報である期限付き暗号キー(以降、単に暗号キーとする)を発行し、画像配信ユーザ端末4に対して、この暗号キーを少なくとも含む注文関連情報を送信する(ステップS106)。注文関連情報には、上述のように、予め画像注文プログラムと、ギフト画像の画像IDおよびサムネイル画像が付随されている。このような注文関連情報は、画像配信ユーザ端末4のメールアプリケーションに添付して画像配信ユーザ端末4が指定する任意の受取ユーザ端末6に送信可能な電子ファイルデータとなっており、画像配信ユーザ端末4のメールアプリケーションによって送信可能である。

【0048】

画像配信ユーザ端末4は、注文関連情報を受け取ると、この注文関連情報をギフト画像のプリントを贈答しようとする任意の受取ユーザが操作する受取ユーザ端末6へ配信する

10

20

30

40

50

(ステップS108)。通常、一般家庭やその他業者などのパーソナルコンピュータ(画像配信ユーザ端末4に対応)のメールアプリケーションには、アクセスする機会の多い端末(受取ユーザ端末6に対応)のメールアドレスが予め入力されていることがほとんどであり、注文関連情報がこのようにメールアプリケーションで配信可能な形態であることで、画像配信ユーザは、メールアドレスの入力などの面倒な操作を行うことなく複数の受取ユーザ端末6に対し、この注文関連情報を送信することが可能である。

【0049】

画像配信ユーザ端末4から配信された注文関連情報を受信した受け取りユーザ端末6では、受け取りユーザの操作に応じて注文プログラムを実行する。この注文プログラムは、実行すると受取ユーザ端末6の表示画面に、図8に示すようなプリント出力注文画面を表示する。注文関連情報には上述のように、所定の画像IDおよびサムネイル画像も含まれており、受け取りユーザ端末6では注文プログラムによって、ディスプレイ6aに、図8に示すように、ギフト画像のサムネイル画像が並べて表示される。各サムネイル画像には、注文情報入力ボックス97が設けられており、それぞれの画像ID毎に希望する枚数だけ、希望するサイズのプリントを注文することが可能となっている。この注文プログラムは、サムネイル画像を並べられて表示する際、顔認識処理等によってサムネイル画像の特徴量に応じた所定のグルーピングを行って表示することが可能となっている。このような機能によって、例えば、複数の人物が無作為に撮影されて得られた複数の画像から、複数の所定の人物の画像を簡単に検索することが可能となっている。

【0050】

また、各サムネイル画像毎に、画像配信ユーザ端末4が指定するプリント出力の上限枚数が表示されて、注文プログラムは、この枚数以上はプリント出力注文できないよう、プリント出力注文内容をプログラムによって規制している。また、チェックボックス98によってプリント出力注文に応じて出力されたプリントの引渡方法の選択もできるようになっており、受け取りユーザ端末6では、受け取りユーザの操作によって、出力されたプリントをラボ店まで取りに行くか、配送業者に配送してもらおうか選択できるようになっている。配送業者による配送を希望した場合は、住所や配送日など所定の情報を入力する画面が表示され、受け取りユーザ端末6を操作する受け取りユーザの希望に応じて配送条件を設定することが可能となっている。なお、この引渡方法の指示内容は、後述するようにギフトサービスセンタ2の引渡指示手段32に送信される。これら注文情報の入力が全て終了すると、注文プログラムは、自動的に受け取りユーザ6の接続部22からインターネット10を介してギフトサービスセンタ2の注文指示手段30に、自動的に暗号キー、および上記注文情報を電子メールとして送信する。

【0051】

暗号キーおよび注文情報を電子メールとして受信した注文指示手段30では、受信した暗号キー情報を判定して、アクセスしてきた受け取りユーザ端末6が、プリント出力の注文情報を送信する権利があることを自動的に判定し、注文情報を受け付ける。本発明のネットワークプリントサービスシステムでは、このように、煩雑なユーザ登録作業を実施しなくても、プリント注文許可情報である暗号キーを送信することで、所定のユーザ端末からプリント出力の注文を行うことが可能となっている。

注文指示手段30は、注文情報を受取ユーザ端末6から受信すると、注文情報に応じてプリント指示情報を作成し、注文情報内の画像IDを用いて記憶手段26内を検索し、記憶手段26から、該当するギフト画像(オリジナル画像の画像データ)を呼び出し、プリント指示情報とともに読み出したギフト画像をラボ8の受付機82に送信する。ラボ8ではこのプリント指示情報に応じてプリンタ84からプリント86が出力される(ステップS112)。

【0052】

出力されたプリント86は、引渡し手段12によって、受取ユーザ端末6から引渡指示手段32に指示された上述の引渡方法の内容に応じて、受取ユーザ6に引き渡される(ステップS114)。受取ユーザ6へのプリントの引渡が終了すると、ギフトサービスセン

10

20

30

40

50

タ 2 は、受取ユーザからの注文情報、すなわち、受取ユーザへ引渡したプリントの種類や枚数に応じて、上述の支払い関連情報の内容に基づいて画像配信ユーザへサービス利用料金を課金して決済する。

【 0 0 5 3 】

なお、上述した例では、注文指示手段 3 0 が受信した注文情報内の画像 ID を用いて、記憶手段 2 6 から該当するギフト画像を読み出して、注文情報に応じて作成されたプリント指示情報とともに、ラボ 8 (受付機 8 2) に送信している。本発明はこれに限定されず、注文指示手段 3 0 は、画像 ID を含むプリント指示情報のみをラボ 8 (受付機 8 2) に送信し、ラボ 8 の受付機 8 2 において、インターネット 1 0 を介して、ギフトセンタ 2 内の記憶手段 2 6 にアクセスして、画像 ID を用いて検索し、該当するギフト画像を読み出して、プリンタ 8 4 へ渡すようにしてもよい。

10

【 0 0 5 4 】

また、上述した例では、注文指示手段 3 0 またはラボ 8 の受付機 8 2 によるギフト画像の検索を画像 ID で行っているが、注文情報内にサムネイル画像が含まれている場合には、サムネイル画像を用いて該当する画像、すなわちオリジナル画像 (画像データ) を検索してもよい。この場合は注文情報に画像 ID がなくても構わない。なお、注文情報にサムネイル画像が含まれている場合には、受取ユーザ端末 6 からギフトサービスセンタ 2 へ送信する電子メールのデータ量が多くなるので、送信データ量の点からは、画像 ID が含まれ、サムネイル画像が含まれていない注文情報の方が好ましい。また、ギフト画像の検索も、サムネイル画像よりも画像 ID の方が容易であるので、注文情報としては、サムネイル画像のみの場合に比べ、画像 ID が含まれている場合の方が好ましい。

20

【 0 0 5 5 】

なお、注文プログラムは、ギフトサービスセンタ 2 に注文情報を送信すると同時に、画像配信者ユーザ端末 4 に、ギフトサービスセンタ 2 に対して送信した注文情報の内容を自動的に送信するのが好ましい。画像配信ユーザ端末 4 は、このように受け取りユーザ端末 6 から自動的に送信された注文情報から、自分の支払う代金などの情報が確認可能となっていることが好ましい。ギフトサービスセンタ 2 は、サービス利用料金の支払い者である画像配信ユーザ端末 4 が図示しない注文確認手段にアクセスした場合、画像配信ユーザ端末 4 が受け取りユーザ端末 6 からのプリント出力注文情報の内容を確認可能となってもよい。また、画像配信ユーザ端末 4 から、ギフトサービスセンタ 2 に対し、受取ユーザ端末 6 からの注文情報を変更することが可能となっているのが好ましい (例えば、特定の受け取りユーザ端末からの注文情報は削除するなどの指示) 。また、注文プログラムは、ギフトサービスセンタ 2 に注文情報を送信すると、自動的にプリント注文許可情報を受け取りユーザ端末 6 から消去するのが好ましい。また、暗号キー情報には所定の有効期限が設定されており、一定期間経過した暗号キー情報ではプリント出力注文は行えないようになっているのが好ましい。このような構成によって、例えば、プリント認証情報が間違っ

30

【 0 0 5 6 】

本発明のネットワークプリントサービスは、このように、画像配信ユーザの手間を増加させることなく、受取ユーザに対して画像配信ユーザの保有する画像のプリントを電子ギフト化することができ、画像配信ユーザ端末から電子化されたプリントギフトを受取ユーザ端末で受け取った受取ユーザが、その端末を介して面倒なユーザ登録などをすることなく、ネットワーク上のサービス提供者のサービス提供手段にアクセスして、そのサーバ等の記憶手段に記憶された画像配信ユーザの保有画像の中から所望の画像のプリントをサービス提供者に直接注文して、出力されたプリントを受け取ることができる。本発明のネットワークプリントサービスは、例えば、結婚式など多くの人物が撮影された、自分の所有する画像データの画像を、相手に費用や手間を負担させずにプリントとして贈答したい場合などに好適である。

40

50

【0057】

本実施形態では、1つの画像配信ユーザ端末4が、ギフト画像のオリジナル画像を前記登録情報とともにギフトサービスセンタ2に送信して受付手段24への受付を行い、ギフトサービスセンタ2から注文関連情報を受信して受付ユーザ端末6に配信している。しかし、本発明ネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法では、プリント認証情報およびこのサービス認証情報の発行に際し、ギフトサービスセンタ2は、予め支払い関連情報を含む登録情報を受信しており、この登録情報をギフトサービスセンタ2に送信した画像配信ユーザ端末が指示する端末であれば、ギフトサービスセンタ2から注文関連情報を送信しても、この注文関連情報に係る注文情報に応じたサービス利用料金の回収が可能となっている。本発明のネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法では、画像配信ユーザ端末4からギフト画像のオリジナル画像が送信されるとともに登録情報が送信されることで、ギフトサービスセンタ2が画像配信ユーザ端末4からこのギフト画像に係るサービス利用料金の回収を確実にすることができれば、上記注文関連情報を受け取る画像配信ユーザ端末は、特に限定されない。

10

【0058】

例えば、ギフト画像のオリジナル画像を前記登録情報とともにギフトサービスセンタ2に送信して受付手段24への受付を行う第1の画像配信ユーザ端末と、ギフトサービスセンタ2から注文関連情報を受信して受取ユーザ端末6に配信する第2の画像配信ユーザ端末の2つの画像配信ユーザ端末とを備えていてもよい。

20

【0059】

この際、第2の画像配信ユーザ端末は、第1の画像配信ユーザ端末が前記サービスセンタに送信する前記登録情報に指定された端末であるか、または、登録情報の受付によって受付手段24からサービス認証情報を受信した第1の画像配信ユーザ端末から、このサービス認証情報を受信し、サービスセンタ2の受付手段にアクセスしてサービス認証情報が確認された端末であればよい。本発明ネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法では、このように、ギフト画像のオリジナル画像を前記登録情報と共にギフトサービスセンタ2に送信して受付手段24への受付を行う画像配信ユーザ端末と、ギフトサービスセンタ2から注文関連情報を受信して受取ユーザ端末6に配信する画像配信ユーザ端末は、1つであることに限定されない。

30

【0060】

以上、本発明のネットワークプリントサービスシステムおよびネットワークプリントサービス方法について詳細に説明したが、本発明は上記実施例に限定はされず、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、各種の改良および変更を行ってもよいのはもちろんである。

【図面の簡単な説明】

【0061】

【図1】図1は、本発明のネットワークプリントサービスシステムの一例の全体像を示す図である。

【図2】図1に示すネットワークプリントサービスシステムを構成する各部位のうち、サービス提供者サーバ2の機能について説明する図である。

40

【図3】図1に示すネットワークプリントサービスシステムを構成する各部位のうち、画像配信ユーザ端末と受け取りユーザ端末の機能について説明する図である。

【図4】本発明のネットワークプリントサービス方法の一例の流れを示すフローチャート図である。

【図5】本発明のネットワークプリントサービス方法において、画像配信ユーザ端末のディスプレイに表示される画面の一例を示す図である。

【図6】本発明のネットワークプリントサービス方法において、画像配信ユーザ端末のディスプレイに表示される画面の他の例を示す図である。

【図7】本発明のネットワークプリントサービス方法において、画像配信ユーザ端末のデ

50

ディスプレイに表示される画面の他の例を示す図である。

【図 8】本発明のネットワークプリントサービス方法において、受取ユーザ端末のディスプレイに表示される画面の一例を示す図である。

【符号の説明】

【 0 0 6 2 】

1 ネットワークフォトサービスシステム

2 ギフトサービスセンタ

4 画像配信ユーザ端末

6 受取ユーザ端末

8 ミニラボ

10

1 0 インターネット

2 2、5 2、6 2 接続部

2 4 受付手段

2 6 記憶手段

2 8 注文関連情報送信手段

3 0 注文指示手段

3 2 引渡指示手段

3 4 課金手段

5 4 センタ情報送受信手段

5 6 ユーザ情報送受信手段

20

6 4 ユーザ情報送信手段

6 6 センタ情報送信手段

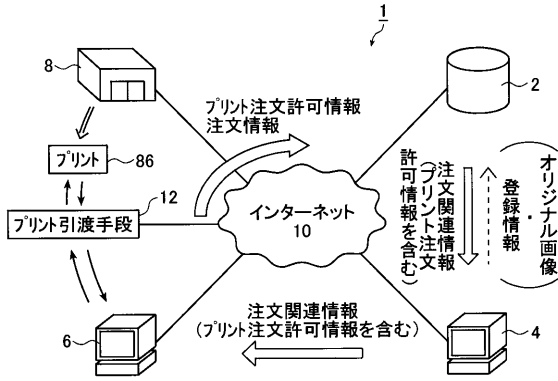
8 2 受付機

8 4 プリンタ

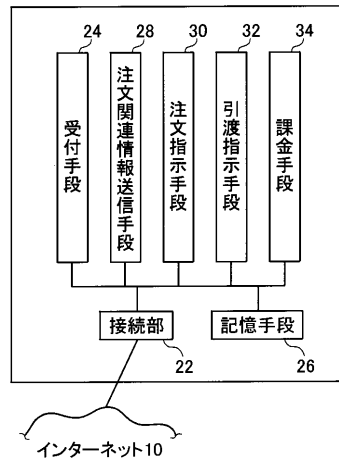
8 6 プリント

7 6 送信ボタン

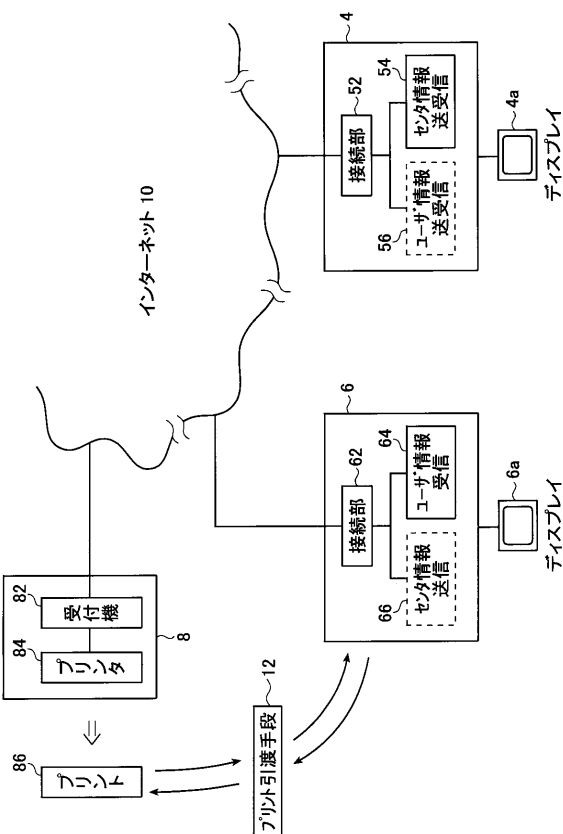
【図1】



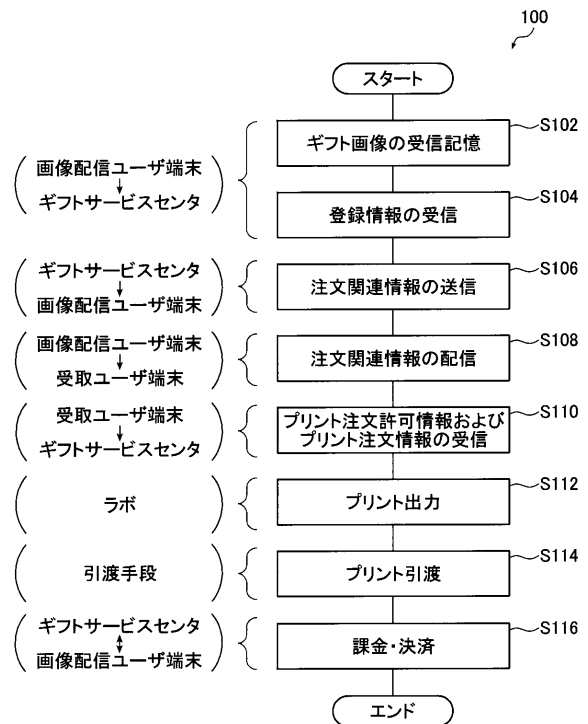
【図2】



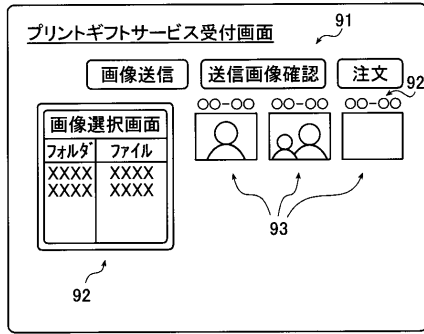
【図3】



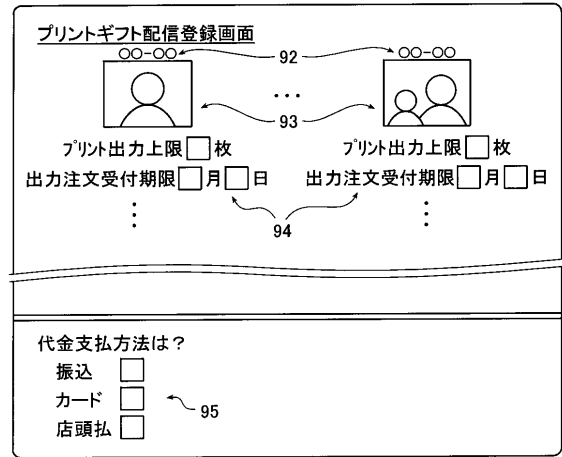
【図4】



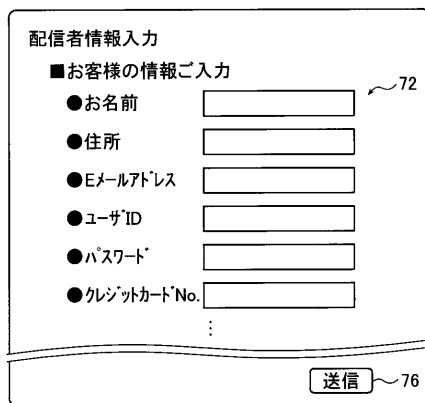
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

